

証券コード 4426

2020年9月14日

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町三丁目26番8
パ ス ロ ジ 株 式 会 社
代表取締役社長 小川 秀治

第21回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年9月28日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月29日（火曜日）午後4時
2. 場 所 東京都千代田区神田小川町三丁目26番8
ユニゾ神田小川町三丁目ビル 5階 当社会議室

3. 目的事項

報告事項 第21期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項

- 第1号議案 第21期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類承認の件
- 第2号議案 剰余金処分の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役5名選任の件
- 第5号議案 監査役2名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○株主総会参考書類、事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.passlogy.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2019年7月1日から2020年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日)におけるわが国経済は、期初から順調に推移していたものの、後半期においては、新型コロナウイルス感染症による自粛の影響で停滞を余儀なくされ、引き続き影響が継続する状況にあります。また、国家間の関係是正の動きもより大きくなり、貿易・投資の面では不安定要素が多くなっております。これらの影響により、日本においては景気減速、さらには急速な設備投資の減少が発生する懸念があります。当社が属するセキュリティ業界においては、前半期はオリンピック期間中の混雑対策、後半期は感染症対策として、在宅勤務環境整備の必要性が一時的に増しており、引き続き高い需要が維持されております。

このような市場環境・経営環境の中で、当事業年度の売上高は426,360千円(前事業年度比41.7%増)、営業利益は165,486千円(前事業年度比66.7%増)、経常利益は174,667千円(前事業年度比96.2%増)、当期純利益は110,294千円(前事業年度比85.0%増)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度において、実施した設備投資等の総額は46,352千円であります。その主な内訳は、市場販売目的のソフトウェアの制作費であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡等

特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社は「急発展を遂げるITネットワーク社会において、安心かつ安全なセキュリティを提供し、その発展に貢献できる企業を目指す」ことを経営理念に掲げております。

誰もが気軽にITネットワークを利用するためには、情報セキュリティの確かさを簡単な手順で確保できることこそが必要になる、という信念のもと、当社は「安全・快適にITシステムを利用できる社会を作る」ことを目標とし、「セキュリティ確保とともに利便性も確保する」製品やサービスの提供を心掛けております。そうした当社が直面する経営上の重要課題は以下の通りです。

①研究開発

当社の属するソフトウェア業界は技術革新の進捗が早く、革新的な製品・サービスの出現により、業界標準や顧客ニーズ、使用環境の急激な変化が起こる可能性を常にはらんでおります。このような事業環境の中、当社が継続的に事業規模を拡大させていくためには、先端技術の情報収集および製品への反映を積極的に進めていく必要があり、継続的な研究開発が必要になります。

当社はこれらのニーズや、課題に応えるべく、研究開発の強化に取り組んでまいります。

②人材育成

年々、情報セキュリティ対策を疎かにすることが企業価値の毀損を招く可能性があることが広く認知されるようになり、また、個人情報の保護に関する法制度も世界的に整備されてきており、情報セキュリティ対策は企業活動における必須事項であるという事が共通認識となりつつあります。2020年初頭より始まった新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック（世界的大流行）は、テレワークの急速な広がりをもたらしましたが、それが一層の情報セキュリティ市場の拡大をもたらすものと見込まれています。

しかしテレワークの広がり、対面でのコミュニケーションからオンライン上での交流へと、企業活動のあり方に質的な転換を迫るものであり、当社が今後成長するにあたっては、研究開発を進めるための優秀なIT技術者の確保と育成に加え、非対面の状況下における情報発信および販売力の強化が重要な課題となってきます。

IT業界における技術者の人材不足も顕在化する中、技術職・営業職を中心に優秀な人材の採用を積極的に進めるため、採用予算の見直しをはかっております。合わせて、既存の技術者を育成することによる全体の技術レベルの底上げに取り組んでまいります。

また当社は、従業員のワークライフバランスを重視し、残業ゼロへの取り組みやテレワークを可能とする就業形態の整備等、従業員が能力を最大限に発揮できるよう、勤務体制・組織体制の改善に注力しております。

③ブランディング

ITサービスの浸透とIT犯罪の増加によって、ITネットワーク社会における「認証」は、インフラの重要な要素となっております。

認証セキュリティ製品・サービスは、効果的なものほど被害に遭わないため、顧客が効果を実感する機会がほとんどなく、また、顧客が導入実績を公表しない傾向にあります。そして、導入に当たっては、開発企業の信用力が求められる製品になります。

そのため、当社製品・サービスの拡販のためには、当社そのものの認知の拡大と、開発製品・サービスの認知度・信頼性の向上のためのブランディング活動に、積極的に取り組む必要があると考えております。

しかし一方で、新型コロナウイルス感染症への対策として、従来は顧客への接点の一つとして大きな効果のあった展示会のあり方も変化が求められているように、当社の情報発信や需要の喚起方法、製品・サービスを必要とする人にアプローチする手法といった面の

見直しが必要となっております。適宜、新たな情報発信手段を検討し、実行していきます。

④海外展開

当社は、社内の技術者のみで開発を行う純国産技術の認証システムの提供企業として、国内企業向けのサービス提供を主体に事業を展開しております。

一方で、インターネットを経由したサービスの提供やデータのやり取りに国境を感じる事は少なくなり、企業が利用するサービスの導入を検討するに際しても、サービス提供企業の国籍が阻害要因になることも少なくなっております。

情報セキュリティ市場の拡大に伴い、国内外を問わず認証技術の開発が進む中、海外企業の技術がデファクトスタンダードになる可能性も排除することはできません。

そのような中、当社としても、将来の海外への事業展開を見据え、人材の確保や研究開発に取り組んでまいります。

(6) 財産および損益の状況

	第18期	第19期	第20期	第21期 (当期)
売上高 (千円)	200,794	234,662	300,833	426,360
経常利益 (千円)	28,588	50,884	89,004	174,667
当期純利益 (千円)	22,824	31,194	59,612	110,294
1株当たり当期純利益 (円)	22円82銭	31円20銭	59円63銭	110円33銭
総資産 (千円)	256,088	363,807	417,068	551,193
純資産 (千円)	162,809	184,550	230,258	297,426
1株当たり純資産 (円)	162円81銭	184円61銭	230円33銭	297円52銭

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第18期より特許権の資産計上の処理を変更し、第18期以降の関連する主要な経営指標について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。
3. 当社は、2018年9月29日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。が、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には親会社等はありません。重要な子会社等もありません。

(8) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

当社はセキュリティソフトウェアの開発・販売を主たる事業としております。

(9) 主要な事業所等 (2020年6月30日現在)

本 社 東京都千代田区神田小川町三丁目26番8

(10) 従業員の状況 (2020年6月30日現在)

従業員数 (名)	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27 (2)	5	40.3	3.5

- (注) 従業員数欄の () 外数は、臨時従業員 (アルバイト・パートタイマー) であり、最近1年間の平均雇用人員を記載しております。

(11) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	45,006千円

(12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000 株
(2) 発行済株式の総数 1,000,000 株 (自己株式の 300 株を含む)
(3) 株主数 26 名
(4) 大株主 (上位 10 名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
小川 秀治	660,900	66.10
小川 美樹子	100,000	10.00
小川 遥香	90,000	9.00
小川 穂波	90,000	9.00
石井 裕一郎	21,500	2.15
下田 敏郎	9,000	0.90
光野 元彦	4,200	0.42
小室 秀夫	4,000	0.40
上西 義行	4,000	0.40
千田 徹	3,200	0.32
吉田 恵子	3,200	0.32
松本 久美子	3,200	0.32

(注) 上記の持株比率は自己株式 300 株を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小川 秀治	
取締役 CFO	光野 元彦	
取 締 役	石井 裕一郎	芦田・木村国際特許事務所 所属
取 締 役	吉田 恵子	芝会計事務所代表
常勤監査役	上西 義行	

(注) 取締役 石井裕一郎氏・吉田恵子氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が取締役石井裕一郎氏及び吉田恵子氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	9,240千円 (3,240千円)
監査役 (うち社外監査役)	1名 (0名)	1,440千円 (-千円)
合計 (うち社外役員)	5名 (2名)	10,680千円 (3,240千円)

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

いずれの社外役員においても、重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	石井 裕一郎	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、弁理士としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。
	吉田 恵子	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、公認会計士及び税理士としての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。

以 上

貸借対照表

2020年6月30日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	259,049	流 動 負 債	217,328
現 金 及 び 預 金	71,958	1年内返済予定の長期借入金	8,568
売 掛 金	54,439	未 払 金	7,068
前 払 費 用	9,221	未 払 費 用	22,129
預 け 金	123,052	未 払 法 人 税 等	52,590
そ の 他	377	未 払 消 費 税 等	20,330
固 定 資 産	292,143	前 受 収 益	106,095
有 形 固 定 資 産	6,735	そ の 他	546
建 物	5,492	固 定 負 債	36,438
土 地	1,717	長 期 借 入 金	36,438
減 価 償 却 累 計 額	△474	負 債 合 計	253,766
無 形 固 定 資 産	84,716	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	57,715	株 主 資 本	313,128
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	27,001	資 本 金	100,000
投 資 そ の 他 の 資 産	200,692	利 益 剰 余 金	213,368
投 資 有 価 証 券	168,159	利 益 準 備 金	13,498
差 入 保 証 金	6,551	そ の 他 利 益 剰 余 金	199,869
長 期 前 払 費 用	1,231	繰 越 利 益 剰 余 金	199,869
繰 延 税 金 資 産	24,749	自 己 株 式	△240
資 産 合 計	551,193	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△15,702
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△15,702
		純 資 産 合 計	297,426
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	551,193

損益計算書

(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		426,360
売 上 原 価		74,515
売 上 総 利 益		351,845
販売費及び一般管理費		186,358
営 業 利 益		165,486
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	9,937	
そ の 他	2	9,940
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	326	
支 払 保 証 料	432	759
経 常 利 益		174,667
特 別 利 益		
固 定 資 産 受 贈 益	6,760	6,760
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	10,467	10,467
税 引 前 当 期 純 利 益		170,960
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	64,087	
法 人 税 等 調 整 額	△3,421	60,665
当 期 純 利 益		110,294

株主資本等変動計算書

(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金			自己 株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換 算差額等 合計
		利益 準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計					
当期首残高	100,000	10,999	117,067	128,066	△240	227,826	2,432	2,432	230,258
当期変動額									
剰余金の配当		2,499	△27,491	△24,992		△24,992			△24,992
当期純利益			110,294	110,294		110,294			110,294
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							△18,134	△18,134	△18,134
当期変動額合計	—	2,499	82,802	85,302	—	85,302	△18,134	△18,134	67,167
当期末残高	100,000	13,498	199,869	213,368	△240	313,128	△15,702	△15,702	297,426

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
----	-----

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

ソフトウェア（自社利用）	5年
--------------	----

ソフトウェア（市場販売目的）	3年
----------------	----

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、当事業年度においては、貸倒引当金を計上しておりません。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	1,000,000株
------	------------

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	300株
------	------

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

2019年9月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	24,992千円
配当金の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	25円00銭
基準日	2019年6月30日
効力発生日	2019年9月26日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2020年9月29日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	54,983千円
配当金の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	55円00銭
基準日	2020年6月30日
効力発生日	2020年9月30日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,946 千円
未払賞与	5,995 "
未払賞与に係る社会保険料	873 "
減価償却超過額	3,446 "
資産除去債務	1,180 "
その他有価証券評価差額金	8,307 "
繰延税金資産合計	<u>24,749 千円</u>

繰延税金負債

繰延税金負債	<u>— "</u>
繰延税金負債合計	<u>— "</u>
繰延税金資産の純額	<u>24,749 千円</u>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的な余資は短期的な預金等で運用し、一部の余剰資金について効率的な運用を図ることを目的として、投資有価証券への投資を行っております。また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続に従い、債権回収の状況について定期的にモニタリングを行い、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）を参照ください。）。

当事業年度（2020年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	71,958	71,958	—
(2)売掛金	54,439	54,439	—
(3)預け金	123,052	123,052	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	168,159	168,159	—
資産計	417,609	417,609	—
(1)1年内返済予定の長期借入金	8,568	8,568	—
(2)未払金	7,068	7,068	—
(3)長期借入金	36,438	36,526	88
負債計	52,074	52,163	88

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

（１）現金及び預金、（２）売掛金、（３）預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（４）投資有価証券

時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2020年6月30日)
差入保証金	6,551

賃貸借物件において預託している保証金は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 297円52銭
- 1株当たり当期純利益 110円33銭

監査役の監査報告書

私監査役は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年9月9日

パスロジ株式会社

常勤監査役 上西 義行 ⑩

以上

株主総会参考書類

1. 議案に関する参考事項

第1号議案 第21期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類承認の件

本議案は会社法第438条第2項に基づき、当社第21期計算書類の承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。

当社取締役会は、第21期計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、安定的に配当を継続することを基本方針としております。この方針に基づき、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金55円

総額54,983,500円を利益剰余金から配当いたします。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年9月30日

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 経営体制の透明性の確保及びコーポレートガバナンス体制の充実・強化の一環として、取締役会の監督機能の向上と監査の実効性確保をより高めるため、監査役会設置会社に移行したいと存じます。

(2) 経営の意思決定・監督を行う取締役の役割・責任を一層明確化するため、現行定款第22条（代表取締役及び役付取締役）から、社長を除く役付取締役の規定を削除したいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条～第3条 (条文省略)</p> <p>第4条 (機関の設置)</p> <p>当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>1. 取締役会</p> <p>2. 監査役</p> <p>(新設)</p> <p>第5条～第21条 (条文省略)</p> <p>第22条 (代表取締役及び役付取締役)</p> <p>取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって<u>取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名</u>を定めることができる。</p> <p>第23条～第29条 (条文省略)</p> <p>第5章 監査役</p> <p>第30条～第32条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第33条～第38条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総 則</p> <p>第1条～第3条 (現行どおり)</p> <p>第4条 (機関の設置)</p> <p>当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>1. 取締役会</p> <p>2. 監査役</p> <p>3. <u>監査役会</u></p> <p>第5条～第21条 (現行どおり)</p> <p>第22条 (代表取締役及び役付取締役)</p> <p>取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって<u>取締役社長1名</u>を定めることができる。</p> <p>第23条～第29条 (現行どおり)</p> <p>第5章 <u>監査役及び監査役会</u></p> <p>第30条～第32条 (現行どおり)</p> <p><u>第33条(常勤の監査役)</u></p> <p><u>監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u></p> <p><u>第34条(監査役会の招集通知)</u></p> <p><u>監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p><u>2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u></p> <p><u>第35条(監査役会規程)</u></p> <p><u>監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p> <p>第36条～第41条 (現行どおり)</p>

第4号議案 取締役5名選任の件

現在の取締役4名は、この総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び 担当	所有する 当社の株式数
小川 秀治 (昭和39年10月24日)	平成9年7月 杏四四テクノロジ(株)代表取締役就任 平成10年8月 (株)杏四四倶楽部代表取締役就任 平成12年2月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	660,900株
光野 元彦 (昭和47年1月13日)	平成13年2月 当社入社 平成26年2月 当社コンシューマ・プロダクツ事業部長 平成27年12月 当社取締役就任(現任)	4,200株
山口 海 (昭和56年5月23日)	平成17年1月 当社入社 平成26年2月 パスロジック事業部プロダクトマーケティングマネージャー 平成28年7月 営業部マネージャー	600株
石井 裕一郎 (昭和42年8月5日)	平成9年4月 弁理士登録 平成11年5月 芦田・木村国際特許事務所 所属(現任) 平成13年12月 当社取締役就任(現任)	21,500株
吉田 恵子 (昭和29年1月26日)	昭和53年11月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 昭和57年4月 公認会計士登録 平成4年12月 税理士登録 平成7年5月 芝会計事務所 開設(現任) 平成16年11月 当社取締役就任(現任)	3,200株

(注)

- 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 石井裕一郎氏及び吉田恵子氏は社外取締役候補者であります。
- 石井裕一郎氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって18年となります。弁理士として、知的財産権に関する豊富な実務経験と高度なIT系の技術知見を有していることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。
- 吉田恵子氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。公認会計士及び税理士として、会計及び税務に関する専門的知識と豊富な経験を有していることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。
- 当社は、石井裕一郎氏及び吉田恵子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としており、両氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第5号議案 監査役2名選任の件

当社は、議案「定款一部変更の件」が株主総会において承認可決されますと、監査役会設置会社となり、監査役が3名以上かつ社外監査役が半数以上必要となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況ならびに当社における地位及び 担当	所有する 当社の株式数
龍神 嘉彦 (昭和38年5月14日)	昭和62年4月 味の素(株)入社 平成10年6月 NEC USA, Inc. 入社 平成15年4月 志賀国際特許事務所入所 平成18年10月 龍神国際特許事務所所長(現任) 平成20年11月 RYUJIN Patent & Licensing(株)代表取締役 (現任)	0株
泉 多枝子 (昭和44年11月1日)	平成3年10月 監査法人トーマツ入所 平成8年7月 オーガット(株)(現Asea Boveriに吸収)入社 平成9年7月 ハイパリアン(株)(現日本オラル(株)に吸収)入社 平成10年8月 ソフトバンク(株)入社 平成12年10月 ソフトバンク・インベストメント(株)(現SBIホールディングス (株))入社 平成16年12月 SBIキャピタル(株)入社 平成27年4月 ヤフー(株)入社 令和2年7月 史彩監査法人入所(現任)	0株

(注)

- 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 龍神嘉彦氏及び泉多枝子氏は社外監査役候補者であります。
- 龍神嘉彦氏は、弁理士及びニューヨーク州弁護士として、技術ライセンス・特許、外国企業との契約などについての専門的な見識を有し、客観的な立場からの有益な監査を期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものです。
- 泉多枝子氏は、公認会計士として、専門的な見識と財務及び会計に関する幅広い知識を有し、複数の上場企業において培ってこられた実務経験を活かして、客観的な立場からの有益な監査を期待できることから、社外監査役として選任をお願いするものです。
- 当社定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定めており、龍神嘉彦氏及び泉多枝子氏が原案どおり選任された場合には、両氏との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

以上